

令和4年度第3回岐阜市教育振興基本計画検討委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年10月4日（火曜日）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 岐阜市庁舎6階 6-1大会議室
- 3 出席委員 玉置委員、尾関委員、青山委員、荒木委員、上松委員、
樋田委員、長谷川委員、福地委員、広瀬委員、松岡委員
- 4 説明者 水川教育長、佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、
(事務局) 寺田教育統括審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール
推進室長、星野義務教育審議監兼学校指導課長、児山教育政策課主幹兼教育政策係長、
横井教育政策課副主査、櫻井教育政策課主任、山本教育政策課主任
- 5 次 第 1 開会
2 委員長あいさつ
3 事務局説明及び審議
4 その他
5 閉会

○佐藤事務局長 それでは只今から、令和4年度第3回岐阜市教育振興基本計画検討委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日は、10名の委員全員の皆様にご出席いただいております。

初めに、会議資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレットに次第及び席次表、資料1、資料2、そして、参考資料1及び2を収納しております。不足等ございましたら挙手願います。

本日の会議は公開で行います。傍聴者は今回いらっしゃいません。

以降の進行は、委員会規則第5条に基づき、玉置委員長に議長として進行をお願いしたいと存じます。それでは、玉置委員長、よろしくお願いいたします。

○玉置委員長 皆さん、こんにちは。本日は第3回の検討委員会です。まだ第4回がありますが、答申を形作っていくためにも、本日の審議が重要であると思っております。資料を見ていただくと、第2回での様々な意見を事務局にて着実に反映、まとめていただきました。ありがとうございます。

ということは、私たちが何を言っても事務局に形として反映してもらえるということですので、今日はまた思う存分、色々と思うところを述べていただき、よりいい案をつくっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、審議事項について、順次進めてまいります。まず、事務局から説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局より、審議事項に向けて説明)

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは、諮問事項1を中心にとの案内もございましたので、計画の枠組みの全体像及び基本目標の柱建て、こちらを中心に進めていきたいと思えます。

まずもって、今の諮問事項1から4のいずれでも結構ですが、まずこれらに関しての質問を受けて、その後、いつもどおり順に指名させていただき、ご発言願いたいと思えます。本日は、五十音順の逆から指名させていただきます。

では、まずどなたでも結構ですが、今の諮問事項1から4についてご意見いただく前に、確認しておきたいことなどございませんか。

○長谷川委員 岐阜大学の長谷川です。よろしくお願ひいたします。一点確認ですが、現行計画で使われているコンパス・キューブ、またコモン、チャレンジ、サポートという考え方について、説明では発展的という言葉がありました、今後これらを引き続き使っていくのかどうか、この辺りをはっきりしておいた方がよいのではないかとと思えますが、いかがでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 ありがとうございます。コンパス・キューブや、コモン、チャレンジ、サポートの概念は、現行計画を象徴する考え方として大切にしてきたものですが、今回の次期計画の策定にあたり、未来を拓く力といった考え方を新しく示し捉え直す中で、今後、象徴的に使うものとはせず、変えていこうと考えております。

○玉置委員長 ありがとうございます。他にございませんか。それでは、順に指名させていただきたいと思えます。松岡委員、お願ひいたします。

○松岡委員 読ませていただいて、まず基本目標の1について、生命の尊厳への理解を深める学びの推進という言葉が、いかにも固いかなと感じました。一番大切だから頭に持ってきていると理解しつつ、いきなり少し難しい言葉が使われているので、少し気になりました。分かりやすい言葉でという考え方を踏まえ、例えば自分なりに思った言葉としては、「自分のことも相手のことも大切な人間だと認められる考えづくりの推進」、それぐらい開いた言葉でもよいのではと思えました。

それから、その下のいじめの防止等のくだりですが、この分野は学校でできること以外にも、家庭がとて重要になってくると思えます。保護者の日頃からの接し方、関わり方などで、子どもの姿は大きく変わります。基本目標の7に親学びがありますが、できたらこれを1にも据える。基本目標の1に関

わることとして、家庭の役割も大事なところですので、両方にかかってもよいのではと思いました。

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは次に、福地委員、お願いいたします。

○福地委員 福地でございます。よろしくをお願いいたします。率直に言って、前回よりも非常に一体的、構造的に描かれていて分かりやすくなったと思います。

この計画の全容がどんな構造になるか、先ほど少しご説明がありましたが、まだイメージが湧きづらいですし、この体系図が一枚、いきなり最初に来るとやはり分かりづらくて唐突感があるように思います。今後は動画も採用してといったご説明もありましたが、体系図に入る前に、この中に描かれている子どもたちの目指すイメージ、そういうものの描きがあって、それを図に描いたらこれになる、そういうつながりがあると、おそらく具体的に分かりやすくなるだろうと思います。

また、第4期岐阜市教育振興基本計画体系図と書いてあるすぐ下、「子どもたちの輝く命、未来を拓く力を育む」というキャッチフレーズについて、個を大切にす理念を貫く中で、一人ひとりに向けた印象が少し薄く感じます。

また、「子どもたちの輝く命、未来を拓く力を育む」という日本語のつながりが、分かりづらい。「命、」これは育むにつながるのか、「命」を「育む」という表現には少し違和感を持ちます。

それから、基本目標2について、「主体的かつ協働的な学びを通じて、礎となる力を育てる」とあり、未来を拓く力の要素として、その中身は学力、心、体と書いてある。要は、礎となる力という言葉の分かりやすさ、そこが少し気になりました。

次の基本目標3、「多様な個性を生かし」とありますが、特別支援、不登校、経済的な理由や外国籍等、特異な才能と続き、その中に、幼児教育の充実があります。この並びに幼児教育が来るのも何となく引っかかりました。

次、基本目標5について、子どもと深く向き合い、温かさと働きがいにあふれる学校・園づくりとありますが、確かに職員の人間関係や同僚性が教職員集団にとって非常に大事だと思いますが、その前の子どもと深く向き合うという言葉、この前と後ろでどうも質の違うものが並んでいるように思いました。前と後ろのつながりを考えたとき、アンドなのか、そのうえでということなのか、少し分かりづらいかなど思いました。

それから、基本目標6について、新しい時代の学びを見据えたとありますが、「新しい時代の学びにつながる」ぐらいにしてもよいのではと思います。デジタル・シティズンシップ教育などにも積極的に取り組む岐阜市として、見据えるという表現よりも、もっと未来につないでいくのだというぐらいの勢いでやられたらどうか、と思いました。

ずっと感じていたことの一つとして、これからの未来を拓く子どもたちに探究心、個性、主体性、協

働性は大事だと思いますし、個性の中、あるいは探究心の中に含まれるのかもしれませんが、何か一つのことに出会ったとき、心から感動したり、豊かな感性を働かせながらそれにときめいたり、そういった資質が今後益々求められていくのではないかということを思っています。創造といった言葉もありますが、そういう色合いが、あまり出てこないのも少し寂しいかなとも思っています。

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは次に、広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 広瀬です。お願いいたします。前回、私たちが申し上げた意見を事務局の方々がこのようにまとめてくださり、すごいなと思いました。体系図も立体的になり、子どもを中心に大人が支えている姿がよく分かる図になったと思います。

基本目標について、育む教育、育てる教育という表現が分かりやすくよかったです。また、幼児教育の充実も入れていただき、基本目標の5には学校・園づくりと書かれ、園についてもしっかり認識いただけていると感じています。

でも、先ほど福地委員がおっしゃったように、幼児教育は確かに、多様な個性を生かして可能性を伸ばす教育ではありますが、ここに入るのかどうかはもう少し整理できるかなと思いました。

あと、基本目標の1～4、5～7について、5～7が1～4の下支えになるという説明を聞いてなるほどと思ったのですが、ここを通番ではなく、あえて表記の仕方を変えることで分かりやすくできるのでは、と思いました。

また、基本目標の7について、子どもの学びを共に支える、家庭・地域の教育力の向上とありますが、家庭は共にというよりも、子どもにとって一番基本になるところだと思うと、どう表記したらいいか思案するのですが、並列でいいのかなということを少し思いました。

あとは本当に細かいことですが、体系図のところの子どものイラストが大人みたいに見えますので、もう少し子どもらしい感じのものでもいいかなと思いました。

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは次に、長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 前回の議事録を拝見しますと、かなり活発に議論がなされ、そのうえでこの体系図が出てきたということで、各委員のご意見を事務局にてよく反映していただけたものだと思います。

前回お示しいただいた体系図と比べて構図が立体的になりましたし、また特に、当初は入っていなかった行政が関わったことが、私は非常に大事ななことかと思っています。学校や教職員だけが公教育の担い手ではなく、そこには当然、行政の役割や責任というものもあるわけで、このように書いていただくことで、しっかり基本計画の中に行政が位置づいていることが分かりますし、非常によいと思います。

そのうえで、福地委員もおっしゃいましたが、この体系図に沿って基本目標から取組へという流れは何となく理解できるとして、ではこの体系図がどう出てきたのか、やはりその説明が欲しいところです。特に、一番上の「子どもたちの輝く命、未来を拓く力を育む」や、「夢や希望を持ち自分らしく生きる未来へ」というこれらの言葉は、現状、詳しい説明がなされていません。

おそらく、この体系図の前に、先ほど事務局からご説明があった教育長の動画も含め、この体系図が導き出されたプロセス、経緯とともに、岐阜市が目指す教育や子ども像についての説明があったうえで、この体系図、具体的な取組があるという流れになると、非常に分かりやすいのかなと思います。

もう一つ、これも先ほど福地委員がおっしゃった「子どもたちの輝く命、未来を拓く力を育む」の読点について、私も「命、」と切れているところに少し違和感を覚えています。育むにつながるのでしょうか。そういう意図であれば結構なのですが、そうではないとするならば、命を〇〇し、というような形で言葉を一言補うという手もあるかと思います。

体系図の右側の基本目標と主な取組について、やはり3が気になります。個性の捉えが、どうしても特別なニーズに回収されてしまっている印象を持ちます。例えば、2の「個に応じた学びの推進」であったり「好奇心、探究心、創造力」であったり、こういったものもそれぞれ子どもによって異なり、いわば個性なわけです。そう考えると、3の姿だけを個性と位置づけるのは難があると思います。

現在、基本目標のうち青字で強調されているキーワード、これが未来を拓く力の各要素と一対一で対応するよう、整理されています。しかし、本来それは決して一対一ではなく、複合的に合わさりながら、一体的に学び育まれていくものだとも思うので、あまり強調せずともよいのではと感じました。

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは次に、樋田委員、お願いいたします。

○樋田委員 岐阜特別支援学校の樋田です。よろしくお願いいたします。本日、本校の高等部の子どもたちが、事業所に職場体験に行かせていただいております。実に、社会の多くの方々がこの子たちに関わってくださっていますし、事業所の方々も、私たちがこの子たちを見守っていきま、そうおっしゃってくださいます。また、市の障がい福祉課の方にも関わっていただき、色々と学ばせていただいております。こういった社会の温かさ、強さに本当に心を打たれますし、勇気をいただいております。

こうした、大多数ではなく置き去りにされがちな子どもたちのことを、今回、基本目標の3にしっかりと掲げてくださっています。温かく受け止めていただけているなと感じております。

あとは、これが広く多くの方々の目に触れるものとなっていくうえで、3つのことを考えました。

1つ目が、前回もお話ししましたが、これからの教育は、デジタルが常に隣り合うという面がどうしても強調されがちですが、ああ美しいと感じたり、ありがたいの言葉を交わしたり、そういった感性、人間らしさといったものを大切にしていかなければならないということです。そのためには、人と関わ

ることがとても重要なのです。今回、この体系図の基本目標は1～4とも全て、人との関わりが伴っていくように置かれていますし、1、2については、その関わりの中から学んでいくということも掲げられており、よいと思います。

2つ目、言葉のことについて、2の礎となる力とは何のための礎なのか、4の「生きる」を学びとはどういうことなのだろうか、何となく感覚では分かるのだけれども、ちょっと立ち止まるところ、そこに少し丁寧さが足りないのかなと思いました。

3つ目、これも言葉のことで、相談・支援体制の充実という言葉ですが、特別支援の子どもたちや保護者の方にとっては相談・支援と言われると、障がい者の暮らしにつながり支援という趣旨となります。もしかすると、そのせいで意味が少し紛らわしくなってくるかとも思いますので、少し考えていただけたらと思いました。

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは次に、上松委員、お願いいたします。

○上松委員 お願いいたします。まず、資料を拝見して、前回の内容が本当に分かりやすくなり、コンパクトにまとまっていて、驚きました。

3つ意見させていただきます。まず1つ目、5の子どもと深く向き合いという部分、これは“と”なのか“に”なのかということです。その後が続く、温かさと働きがいのある学校・園づくりは、当然、教職員のことを指していますので、だとすれば、子どもに深く向き合い、ではないかなと思いました。言葉の選び方によっては、いわゆる読点の前と後の内容が変わってきますし、そこはそもそも違うことを意味しているのではないかと、そう思って読んでいました。そして私は、この文であれば“に”だと思い、解釈し読んでいました。

2つ目ですが、令和5年度から休日部活動の段階的な地域移行が始まります。地域には、スポーツ少年団や様々なスポーツ・文化サークルがありますが、今後、そういった団体が子どもたちのスポーツや文化的な活動に大きく関わるようになり、教職員だけの関わりではない領域が広がっていきます。

ですので、そういった内容のことを1つ、盛り込まれてはどうかということを思いました。地域におけるスポーツや文化的活動の支援体制の充実、そんな内容が入るとよいのではと思いました。

最後3つ目、先ほどから話題になっている基本目標の3ですが、取組内容を見ると、確かに限られた子どもたちに関わる内容に読み取れますが、多分そういうことではなくて、どの子の個性も、どの子の可能性もということだと思ふのです。なので、ここに幼児教育の充実があっても、私はさほど違和感を持ちませんでした。そのように解釈して整理していくことも可能ではないかと思い、お話を伺っていました。

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは次に、荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 お願いします。前回の私たちの意見をととてもよく反映してくださり、大変感動しました。私たちの意見を酌んで、さらにそれを練ってくださったというのが伝わってきました。微力なのかもしれませんが、この計画のために一人ひとりが取り組んでいる、まさに教育のあるべき姿なのではとも感じています。

私からも大きく3つです。まず1点目、体系図について、「子どもたちの輝く命、未来を拓く力を育む」という言葉です。私は未就園のお子さんや保護者の方々と関わる機会があり、そのとき思うのは、子どもそのものを大事にすることと、その子どもがうまく生きていけるように厳しく伝えなくてはいけないことの両方が、どの年齢を通じても必要であるということです。この2つのバランスをよくすることが、保護者あるいは周りの大人が戸惑うところで、どこまで子どもの気持ちを大事にして、この場合はもっと大人から伝えた方がよい等、それらのバランスの取り方を伝えることが大切だと思います。

そう考えたとき、輝く命、これはきっと子どもそのものを大事にする、あなたの存在、あなたの考え方を尊重するということであり、未来を拓く力は、子どもに適切に関わる中で、力をつけるための知恵を授けたり、一緒に安全に挑戦する機会を与えたりすることだと思いますので、輝く命の後ろに続く言葉は、育むとは少し違う言葉なのではないかと感じました。

また、同じく体系図のイラストの部分について、海外では車椅子のお子さんが入っていたり、多様な姿が入っていたりすることが当然に求められますし、LGBTの視点など気を配るべきこともあります。ここのイラストも2人に限らないほうがいいのではないかと思います。あと、支える大人のつながりを、できればこれも輪にしてつないでいただくとよいのではないかと思います。

2点目です。基本目標1と3についてですが、スクールカウンセラーとしてSOSの出し方教育というものをこれまでずっと続けております。このときは、もちろんいじめの防止、そのために相談しましょうと伝えるのですが、同時に私の中でいつも引っかかることは、本当の目的は、SOSが言えること、いじめをしないことの、もっと先にあるのではないかと思います。

それぞれに個性があって当たり前で、それがお互いに大事にされている環境に自分たちが身を置いている、それを誇れることが、最終目標なんじゃないのかなと思うのです。いじめ防止等のための総合的な取組という視点だけだと、嫌なことがなければいいで済んでしまうので、その先がどこかに描かれているといいなと思います。そして、それが基本目標の3とつながるようにも思えます。多様な個性を生かし、可能性を伸ばす教育として、お互いに個性を認め合っている、凸凹やくせがあっても何か受け入れられている姿があることがゴールで、いじめの防止だけ、単にみんな違うねと言うだけで終わってはいけないような気がしました。

3点目、基本目標5と6です。今年度、ある中学校の職員研修を担当いたしました。その研修はオン

ラインでしたが、一方的な講義ではなく、小グループに分かれて、アイスブレイクとして先生同士で自己紹介したり、テーマに合わせて自分の意見を発表しあったりする形を取りました。後に、これが好評だったと聞き、それはなぜかと言えば、お互いを知る時間があってよかった、この人がそんなことを考えているとは思ってもみなかった、もっと話してみたかったという思いが皆に沸き上がり、おそらく一体感が生まれたからでした。

子どもと深く向き合うにしても、働きがいを感じられるのも、身近にいる仲間、同僚との信頼が前提にあり、そのためにも教員同士、または地域の方との深いつながり、これを大切にできたらいいなと思います。そして、こういった他者との信頼関係のもと柔軟に対応していく姿を、我々大人が見せていく必要があると思います。

最後に追加でもう1点、基本目標7の親学びという言葉の意味は、何となく感覚では分かるのですが、一般化された言葉ではなく、その定義も明確なはっきりとしたものがないので、ここは別の言葉でもいいのかなと思いました。

○玉置委員長 ありがとうございます。それでは次に、青山委員、お願いいたします。

○青山委員 よろしく申し上げます。まず、全体的にとってもシンプルでいいなという印象を受けました。また、基本的にデータ閲覧を想定しているということで、例えば、どの文言もクリックすればそこへ遷移し、詳しく知りたい人はそこで見ることができる仕様とすると、とてもよいと思います。

次に、体系図ですが、先ほど荒木委員が言われたことと同じで、私自身もコミュニティ・スクールにおいて学校、家庭、地域の連携協働に携わる中で、行政との連携についてはあまりできていないように思います。ぜひ、輪でつながるその姿が体現されていくようにしていただきたいなと思います。

細かい文言の話ですが、礎となる力が少し分かりづらいかなという気がします。何かしら理由があるのだとは思いますが、基礎学力や基礎体力のような言葉でもよいのでは、と感じています。

社会参画力という言葉が他の要素と並列にありますが、私は、認知能力としての礎となる力、その他の非認知能力、それらをもとに社会参画していくという順序イメージを持っていますので、この横並びに少し違和感があります。

先ほど、感性についてのお話もありましたが、例えば表現力といった言葉もあっていいかなと思います。あと、4の「生きる」を学びの言葉の使い方ですが、わざわざ「生き方」としていないことに理由があるのだと思いますが、どこかでこれも少し説明が補足されるといいなと思います。

最後に、7について、前回も少し触れましたが、子どもの学びを支える中で、大人も成長していくという、生涯学習的な側面も大事にしてほしいと思います。例えば、子どもと大人の学びを支える、大人も一緒に学んでいくなどのフレーズが出てくるとよいと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。では次に、尾関委員、お願いいたします。

○尾関委員 尾関です。よろしく申し上げます。本当に分かりやすい体系図になり、皆さんおっしゃるようによいかなと思っています。この図と、基本目標・主な取組がセットだと分かりやすいです。

体系図の説明においては、各要素が対で対になって説明されていると表現すると分かりやすいのは確かですが、その具体がどこに表れているか、他に跨ったり、どちらが色濃いのか判断に迷ったり、そうしたブレが出てしまい、結局、整合性が見つからないといった懸念もあるということだと思います。対一にこだわって反映させるのか、色々な項目に絡んでくるという前提で普通に記載するのか、見せ方と分かりやすさの優先度も見比べながら、決めていただければと思いました。

あともう一つ、各委員がおっしゃっていた輝く命、についてです。これがやはり、読めば読むほど引かかっていたといえますか、この計画は未来を拓く力を育てていくための取組が組み立てられたものですが、では命も育むものなのか、少しすんなり入ってこない。教育大綱において十分しっかりと掲げられていることも踏まえて、ここに並列に書かれているのがいいのかどうか、この計画のメインフレーズとしての分かりやすさも念頭に、再考してもよいのではと感じました。

○玉置委員長 ありがとうございます。皆様からたくさん意見を出していただきました。重複するところは省きますが、私からも少し意見を述べさせていただきますと、「ぎふMirai's」を大きく取り上げ、入れていただけたことは嬉しく思います。

基本目標の2の中に探究がありますが、高等学校の総合的な学習の時間は、総合的な探究の時間へと名称を変えました。探究を通じて、自らの生き方、あり方を見つめ、照らし合わせ、形作っていく。また、高等学校の教育課程の中に、探究という言葉がものすごく増えました。そこで、岐阜市はまさにいち早く、義務教育の中にそういった動きを取り入れていくということで、「ぎふMirai's」の中に探究やそのような文言を加えるなど、もう少しクローズアップしてはどうか、と思います。

その他は、各委員の意見と重複するので省きますが、今お聞きする中で、検討しなければならない項目がたくさん出されました。時間の関係上、一つずつやることはできませんので、最終的には事務局と私の方で回収させてもらうようなこともご理解いただきながら、時間の許す限り、行いたいと思います。

まず、一番話題となった「子どもたちの輝く命、未来を拓く力を育む」について少し意見交流したいと思いますが、最初に事務局に、本案を作った考えを説明いただいたうえで、またご意見を求めたいと思います。

○櫻井教育政策課主任 ありがとうございます。まず、「子どもたちの輝く命、未来を拓く力を育む」

というフレーズの中で、「輝く命」「未来を拓く力」この両方の言葉をやはり大事にしたいという思いが、まずあります。そのうえで、ここに掲げるフレーズとして並列に並べるのがいいか、さらに言えば、輝く命とここに出すのがいいかどうか、全体を考える中でそこまで詰め切れていない部分もあります。

繰り返しになりますが、この部分は体系図の前、この計画に込める思いを表す前書き部分で説明していくことになるかと思えます。なので、詳しい説明はそちらに出てくるとしたうえで、ここの文言をどうするか、どう見せるか、もう少し考えることができればと思います。

○玉置委員長 前書きに説明を載せるということは分かりましたが、このフレーズ自体に疑問を感じ、これらがつながるのかという委員の意見もありました。ここは少しフリーで、事務局の考えも受けながらこうしたらよいか、参考に出していただけるといいかなと思います。いかがでしょうか。では、福地委員、お願いいたします。

○福地委員 現在使用されている言葉を生かして考えると、私の感覚では、輝く命というよりも、一人ひとりの命が非常にかげがえのないものであり、それを輝かせ、その子の未来を拓く力を育む、そういうニュアンスのほうが分かりやすいかなと思います。命は育むものではなく、誰もが持っているかけがえのないものであり、その命を輝かせ、未来を自ら拓く力を育む、そう整理されるとよいかと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 相談に来る子どもたちの多くは、自分はたいしたことがないと言います。色々と頑張っているのに、自分はたいしたことない、それほどでもない、遠慮なのか、卑下なのか、そう言うのです。また、自分の行い、振る舞いに苦しんでいる子たちは、私なんてとよく言います。

こうした自分の素敵などころにまだ気づいていない、それを知り得ていない子どもたちが輝いていかなければいけないわけで、誰もが輝く命なのだ気づいてもらいたい、より輝くように応援するよ、そう思って大人が見守っていく、そうした姿がこの中に入ってくるといいなと思いました。

○玉置委員長 ありがとうございます。福地委員からは、命を輝かせというつながりがあるようにしてはどうかという観点を、荒木委員からは、命はありのまま輝くものだとすることに気づいてほしいという思いを話していただきました。

それでは次に、松岡委員から生命の尊厳への理解という言葉について、少し言葉が難しいのではないかとご意見がありましたが、ここも事務局としてはいかがでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 この言葉は、教育大綱の基本方針の中で使われている言葉です。一方で、難しい言葉であることも重々感じております。そのうえで、これが本市の教育の土台にある考え方であり、象徴する言葉として使われていることを捉え、あえてそのまま置いております。

○玉置委員長 大綱との一致もあるということで、できる限りこれはこのままにしておきたいという事務局の意向ですが、これについてはよろしいですか。ありがとうございます。

それから、これについてはご意見を聞くのがよいかと思うのですが、親学びという言葉について、定義がはっきりしていないのではないかと、7だけでなく1にもその観点は含まれるのではないかなどのご意見が出ましたが、これも少し整理していきたいと思います。事務局、どうでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 親学びという言葉につきましては、前回、委員がおっしゃってくださった言葉に惹かれ、採用させていただきました。家庭教育の力をつけていくその中心には親が学ぶことがある、その考え方に共感いたしました。

しかし、ご指摘があったように、親学びと聞いたとき、何となく意味は伝わるとは思いますが、広く示されるこの計画には、やはり定義が定まった言葉が望ましいとも考えます。ここで言葉を置き換えたとしても、親学びの考え方を大事にしていくことは変わりませんし、違う機会で表現していくことも可能かなと、今、お話を聞いて考えております。

○玉置委員長 事務局の説明を受けて、親学びの言葉をどうするかについて、ご意見いかがでしょうか。

○荒木委員 結局、分かりやすさの問題でして、市民権を得られた言葉ではないという点で、これは何だろうとなるのではないかと思います。親が何を学ぶのだろうか、誰から学ぶのだろうか、はたまた家庭、学校どこで学ぶのかなど、余地が生まれ、はっきりしなくなってしまうのではと思います。

○長谷川委員 親学びという言葉に象徴されているなど思ったのですが、先ほど荒木委員も言われたように、例えばLGBT、片親世帯など、現在は子どもたちの家庭背景も非常に多様です。そうしたことを我々は認識しているはずなのに、割とそこが反映されていない。絵の中でも男女がはっきり分かっていたり、家庭を見てもお父さんとお母さんの間に挟まれていたり、もちろん分かりやすさはあるのですが、決して親だけが保護者とは限りません。私なんかは、親という言葉は結構気をつけて使う言葉だと認識しています。

そういう多様な子どもたちの背景、環境があるということを考えたとき、言葉の使い方として、私はこの計画においても、そこを注意して使っていく必要があると思います。やはり、全ての人たちが見た

ときに違和感を覚えないということが非常に大事だと私は感じますので、その辺り、事務局においては現時点でも留意されていると思いますが、今一度、確認いただければと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。大事な、根幹的なご意見を言っていただいたと思います。今後、事務局の方で留意しながら、またご判断していただくことといたしましょうか。

次に、礎となる教育という言葉について、こちらも様々な観点でご意見いただきましたが、まずは事務局の考えを聞いてからと思います。

○櫻井教育政策課主任 ありがとうございます。礎となる力については、左側の青丸部分に学力、心、体と書いてあります。各委員のお察しのとおり、いわゆる生きる力のことを指しています。同時に、この学力とは、確かな学力のことを意味しています。そして、これらを計画上にどう落とし込むか、事務局内で議論し、最終的にはこの言葉を採用した次第です。もしこの辺り、委員の思われるところであったり、例えば代わりにこういった言葉がよいのではであったり、ご意見があれば願いたいです。

○玉置委員長 では、改めてご意見いかがでしょうか。福地委員、お願いいたします。

○福地委員 基本目標の2を改めて読むと、「主体的かつ協働的な学びを通じて、礎となる力を育てる教育」と書いてあり、礎となる力は何かといったら、それは生きる力であり、確かな学力であるということでした。この辺りは非常に理解が難しいですが、主体的かつ協働的な学びを通じて、生きる力や確かな学力の言い換えである、礎となる力を育てる、しっくりはきませんが意図は分かりました。

身につけたい確かな学力というのは、まさに主体的かつ協働的に学びを続ける、そういう探究的に学ぶ力そのものだと思うのです。それを通じて、基礎的、単に基本的な学力をつけるというように見えてしまうと、尻すぼみな印象になってしまうように思います。

○玉置委員長 礎となる力の方が大元にあるのではという捉えですね。樋田委員、お願いいたします。

○樋田委員 今、福地委員のお話をなるほどと思いながら聞いていました。主体的かつ協働的な学び、人と関わることによって何が育つか、どんな力をつけたいのかということで、私は、主体的かつ協働的な学びで未来を拓いていく、未来を拓く力を育てていくという捉え方をしました。

○玉置委員長 なるほど。他にいかがでしょうか。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 現在のこの体系図の作りでは、主体的かつ協働的な学びが、左の主体性と協働性に対応しているはずですが、だから青字になっているわけですが、それを通じて学ぶものが、今度は結局、礎となる力になっている。何かちぐはぐな関係になってしまっています。

そこで、結局また先ほどの話に戻るのですが、やはり一対一対応の構図が原因で、矛盾や難しさが生じてしまっているという結論になるのかなと思います。先ほど、尾関委員がまさにおっしゃったように、この一対一対応を、見せ方と分かりやすさの間でどう折り合うか、再考が必要だと思います。

これは一案として、例えば、主体的かつ協働的な学びを通じて、未来を拓く力あるいは生きる礎となる力とし、左側は礎となる力ではなく、少し言葉を変えるなど、色々な方法があると思いますが、やはり、この一対一対応の見せ方は考え直したほうがよいのではと率直に思います。

○玉置委員長 色々な視点が出ましたので、申し訳ないですが、事務局でまた一度再考いただくということで、次にまいりたいと思います。

基本目標の3のタイトルについて、その下にある主な取組があまりにも限定され過ぎているのご意見がありました。3については、実はそのような意味だけではなく広いものなのか、もともと限定した範囲を捉えたものを意図していたのか、まず事務局からどうでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 非常にここも難しいところで、前回お示しした案の中では誰一人取り残さないという言葉がありましたが、何らかの関わりを必要としている子どもたち、寄り添ってあげることが必要な子どもたち、その一人ひとりの今をしっかり見つめて、手を差し伸べていくという思いから始まって、この柱建てができています。

委員がおっしゃったように、ここで個性という言葉を使うと、その捉える範囲があまりに狭くなっているように映るというご指摘は、今お聞きしてやはり少し考えるところがありますので、もう少し検討が必要かと、率直に感じたところです。

○玉置委員長 では、今の意見を踏まえていかがでしょうか。上松委員、お願いいたします。

○上松委員 今の説明でいくと、やはり現在のタイトル文では意味合いが広がってしまっているようで、少し違うなということを感じました。誰一人取り残さないという意味合いから成り立っていることを思うと、多様な個性を生かしという表現ではないような気がしました。

○玉置委員長 考え方としては2つありますね。タイトル文を変えていくという考え、もしくはタイトル文を生かしその捉える範囲を見直すという考え、どうでしょうか。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 一人ひとりのよさとは、結局違いが活きているということだと思うので、1に関して言えば、それぞれが大事にされて、お互いに認め合っているという感じ。3は多様な個性なので、同じやり方ではうまくいかないことがあり、その違いをどうフォローするのかということ指している、そう感じました。ただ、取り残さないという意味合いを帯びるとすると、幼児の頃から取り残さないというのは何か少しニュアンスが違うように思います。

多様な個性を生かすことは今後も大事になってくるので、この言葉がどこかに残っているといいなと思うのですが、この位置がよいのかは分かりません。

○上松委員 2と3の内容は、基本的に同じ軸上に乗っていない話だと思うのです。この2つの内容を一つにするのは、多分難しいと思います。どちらかという、2は教育の方法論的なことや内容的なことを含み、3は、それをを行う人がどういう構えであるべきかを示している。さらに、先ほど事務局から伺った内容は、3の中でもまた視点が違う。このように、私は、2と3は一つにまとめあげるのは難しいだろうと思い、聞いておりました。

○玉置委員長 なるほど、他にいかがでしょうか。水川教育長、お願いいたします。

○水川教育長 今、各委員のお話を聞き納得しているのですが、1、2、3のフレーミングについて、1は、まずベースとして教育大綱に掲げる一人ひとりが本当に大切にされる姿、2は、未来を拓く力を育てるためにどの子にも育てたい力、そして3は、その子がその子らしく生きていくために育てたい力、そうイメージしてフレーミングしましたので、その解釈でよろしいかどうか、これも踏まえてご意見をいただけるとありがたいなと思います。補足させていただきました。

○玉置委員長 ありがとうございます。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 今の教育長のお話をお聞きすると、やはり、多様な個性を生かし、可能性を伸ばすという文言を変えざるを得ないような気がします。つまり、多様な個性と可能性を伸ばす、これはどの子にも言えることであり、先ほど事務局からご説明のあった誰一人取り残さない、支援を必要としている子どもたちのためにどうセーフティーネットを築いていくかという観点であるならば、文言を変えざるを得ないように思いますが、どうでしょうか。

○玉置委員長 いかがでしょうか。おそらく、多様な個性というのは全ての子どもたちにあるわけだか

ら、そこが引っかかっているのでは、そんな気がします。福地委員、お願いいたします。

○福地委員 教育長のお話を聞き、3の中にいわゆる特別な教育的ニーズ、障がいのある子どもたちあるいは不登校傾向の子どもたち、そういった一人ひとりに光を当て、それを個性として際立たせながら、どの子ども幸せになれる教育をやっていく、さらにそれにプラスして、ギフテッドのように、枠に納まらない多才な力を発揮しようとする子どもたちにも光を当てる、きっとそういう感じなのだと思います。

だとすると、3の言葉はやはり、個性というより、自分らしく生きる、のようになると思います。要は、全ての子どもたちの個性、というかその子らしさをよさとして捉え、それを育む教育をやっていく。今は、それを個性という言葉に広く包含して表現しているのだと聞いて理解しました。

ただ、先ほどからの議論があるように、それを個性という言葉で置いてあることに違和感があってしっくりこない、そうであれば、先ほど申し上げた、その子らしく、自分らしく生きる、のような表現がどうかと思います。

○玉置委員長 福地委員の意見からも、やはり個性という言葉が引っかかるような気がしますね。個性をうまく置き換えることができるとよいのかもしれませんが。広瀬委員、お願いいたします。

○広瀬委員 今のお話を聞きながら、そうすると幼児教育の充実はどうしたらいいのだろうと少し思うところで、幼児期からその子その子らしく生きる力を育てていくことが大事である、そう考えるとここに入っているのもいいと思うのですが、今の議論の中で、まだ少し可変的なようでもあるので、最終どこに含めるかの判断がなかなか難しいなと思いました。幼児教育のことばかりで、すみません。

○玉置委員長 ありがとうございます。なかなか難しいですよ。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 ここに個性という言葉置くのは、やはりかなり慎重に考えざるを得ないと思います。結局、先ほどの一対一対応になるとしたら、この基本目標の取組内容が帯びるイメージ、それを個性だと解釈され、ここに挙げられている政策ありきの意味合いに留まってしまうように思います。

ですから、また先ほどからの繰り返しで、一対一対応にするかどうかという話になるのですが、この基本目標に書かれた個性と左の図の方で意図していた個性、その意味合いをこのまま一致させようと思うと非常に難しいかなと思うので、慎重に考えていただきたいと思います。

○玉置委員長 なるほど、確かにそうですね。とはいえ、今この場でこうあるべきだと結論付けるのもなかなか難しいようですので、次回の事務局の提案に期待するというところでよろしいですか。

では、次に進みます。基本目標の1から7について、1から4及び5から7で、少し性格が異なるので、視覚的に分かるよう、意図的に分けてはどうかというご意見がありました。これについてはどうでしょうか。福地委員、お願いいたします。

○福地委員 非常にシンプルですが、左側の図では、オレンジとグリーンの色使いがあります。それに対し、右側の基本目標と主な取組は、黄色で統一されています。例えば、基本目標の5、6、7、その主体がそれぞれ学校・園、行政、家庭、地域それぞれと対応するものなのだと考えると、そこは同色で合わせるなどすると、ビジュアル的にも整理しやすく、見やすくなるのではないのでしょうか。

○玉置委員長 なるほど、一つのアイデアとして。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 そうすると、4の色合いの難しさが出てくるような気がします。こちらには、身近な課題や社会との関わりを通じた、とあります。ここに家庭・地域も混ざってくると考えると、単色では対象を少し捉え切れていないように思います。

○福地委員 4は少し異質で、「ぎふMirai's」という固有名詞がいきなり来ています。これはまさに、この新たなチャレンジを動かしながら、探究的な学びをやっていくことを象徴的に示しているのだと理解しています。しかし極論から言うと、この4に書いてあることが、コミュニティ・スクールの取組の推進といった、制度的な部分であるならばまだいいのだけれども、この「ぎふMirai's」の取組の内容如何によっては、2との区別が曖昧に映るようにも思いましたので、一言申し上げました。

○玉置委員長 ありがとうございます。これらに関しては、事務局いかがでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 ご意見ありがとうございます。事務局の中でも下線の色をどうするか、議論がございました。黄色に全体のトーンを合わせた理由として、現行計画では、学校教育と社会教育の区分のもと、基本目標がありました。今回は、これらを本来別々に取り組むものではなく、行政も含め、子どもたちを支える大人が一体的、協働的に取り組む、オール岐阜市であることを第一に考えました。

その姿勢を明確に表現するため、1～4と5～7の基本目標をここでまた色分けするのではなく、一体的、協働的に取り組むというところを強調する意味で、ここは一色のトーンで合わせていただきました。この見せ方を貫きたいというのが正直な思いです。

○玉置委員長 これについては、委員意見と事務局の考え方に違いがあるようですね。他にどうでしょ

うか。青山委員、お願いいたします。

○青山委員 私は、これらの基本目標は全て、学校、家庭、地域で協働してやっていることだと思っています。そして、コミュニティ・スクールとはまさに、そういうものなのではないでしょうか。色分けしようがないというか、全部一体となってやっていることですので、その辺り事務局が言われるようにそういう姿勢を当たり前にしていくということなのだと思います。だからこそ、今後、コミュニティ・スクールがその役割をどう果たしていけるか、着実な取組の深化が必要不可欠だと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。では、こちらは事務局の方針を生かしていくという整理としたいと思います。

その他、行政と地域を輪でつないではどうかであったり、子どものイラストなどを多様性のある、もっと豊かな人々を描いたらどうかであったり、色々と細かな意見も出させていただきました。それらは、事務局にて控えていただいていると思いますので、必要に応じて生かしていただくとして、ここで審議事項の1は引き取らせていただきます。

ここから、短い時間で申し訳ないのですが、諮問事項の2～4についても出していただいていますので、一つずついきたいと思います。諮問事項の2については、コンパス・キューブやコモン・チャレンジ・サポートの考え方の整理ということで、若干、既に触れていただきながらというところはあるのですが、いかがでしょうか。もし何かご意見あれば出していただき、少し整理していきたいと思います。福地委員、お願いいたします。

○福地委員 コンテンツという言葉から受けるイメージですが、私のイメージでは基本的な知識、技能ではないように思います。もっと中身が充実していて、プロデュースした作品・情報、生み出された魅力的なものを指すと思うのです。シンプルに基礎的な知識、技能と何か割り切ってしまうと、もったいないというか、コンテンツという言葉なのに中身が薄っぺらな印象を持ちました。

○玉置委員長 事務局に確認ですが、現行計画と比較し、右の次期計画へ捉えを発展させていくということですね。今、福地委員から出た意見に対してはどうですか。コンテンツという言葉の延長上に、未来を拓く力の一部もあるということで、何か補足ありますか。

○櫻井教育政策課主任 ありがとうございます。福地委員がおっしゃるとおり、平成27年に作成されたコンパス・キューブは、現行計画にも載っておりますが、コンテンツ、パッション、スキルの3つそれぞれに、子どもたちに必要な資質・能力を定義づけて分かりやすく体現したアイコンです。

ここで、コンテンツという言葉に付く資質・能力は本当に基本的に知識・技能なのか、そういう議論は確かにあると思うのですが、今ここでは、現行計画上に定義されているこういうものだという前提のもと、それを次期計画でこのようにしていきたいという議論をさせていただければと思います。

○玉置委員長 当時の定義の如何はさておき、礎となる力が学力、心、体と書いてあるところに意味があるように思います。ちょうどいい話題になりましたので、私からも一つ。探究心に「生きる」を学ぶという補記がありますが、ここを少し補足願います。

○櫻井教育政策課主任 基本目標の4に「生きる」を学びという言葉ありました。まずはここに対応させる言葉であったわけですが、「ぎふMirai's」の中で、一人ひとりがそれぞれの「生きる」を学び深めていく、探究していくというイメージにつなげるため、このような表記の仕方となっています。

○玉置委員長 分かりました。そうするとここでは、「生きる」を学ぶ、これを探究していくことと構えているわけですね。この辺り、いかがでしょうか。教育長、お願いします。

○水川教育長 「生きる」を学ぶ、という不思議な言葉を使っているので、やはり委員からもご意見を頂いていますが、本市はご承知のとおり、生き方の探究学習に取り組んでおります。ただ“生き方”と聞くと、どうしてもハウ・ツー、メソッドのようなニュアンスがあるのですね。

私は、そういうことではなくて、生きる意味や、生きるということを問い続ける、そういう理念にシフトしたいと思っています。岐阜というベースの中で、自然、歴史、伝統文化、それらを創り出している人、まさに目の前にいるリアルな人、もの、ことから学んでいくうちに、生きるというのはこういうことなのかと、肌感覚で染み入らせていきたい。

それはハウ・ツーではなく、自分自身で生きることを問い続けることになるので、そういう意味での「生きる」という言葉がここに来ています。生き方の“方”がどうしても少し気になるのです。委員からも、ご意見あればありがたいです。

○玉置委員長 思いはよく伝わりました。生き様とも違うのですよね。確かに生き方ではないなというお気持ちはよく分かりました。いかがでしょうか。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 確かに、文言を分かりやすくすることは非常に大事ですが、一方で、私はその言葉の意味をそれぞれの人が考えてみる機会を提供する、それも大事なことだと思うのです。「生きる」や礎という言葉に違和感があるとのことのご意見もありましたが、読んだ人それぞれがこの言葉に向き合い、考える

機会を持つ、そんなねらいを持って作ってもよいのではないのでしょうか。何か意味が込められているなという感じがして、私なんかはちょっと考えてみたいと思うのです。しかも、このまちと人から「生きる」を学ぶ、こうしたフレーズが人の心を引くという意味では、必ずしも分かりやすさだけが全てではない、そんなことを思った次第です。

追加で一つ、現行計画のコンパス・キューブから次期計画へ移行する際の説明として、コンパス・キューブをベースにして説明していく点が少し気になります。つまり、コンパス・キューブとこれからの未来を拓く力それぞれについて、こことここが対応しているという言い方をあえてする必要があるか、それは考えられてもいいのかなと思いました。

○玉置委員長 なるほど。ありがとうございます。前半のご意見ももっともですし、長谷川委員のご意見を尊重すれば、次期計画としての確かな考え方で十分なのではないかということですね。ありがとうございます。荒木委員、お願いいたします。

○荒木委員 私は、先ほどの教育長さんのお話を聞き、生きるとは何かを考えてほしいというメッセージだと受け止めました。だから、「生きるとは何か」を学び、でいいのではないかと思います。

「生きる」を学ぶという言葉の意味を考えることももちろん大事ですが、伝わりやすさをどこまで大事にするのかというところとの兼ね合いで、ハウ・ツーではないときちんと説明されていることが大事だと思いますし、分かりやすくしたほうがいいということであれば、そういう言葉になっていくのかなと思います。

あと、現行計画のコンパス・キューブについて、元のものがかう変化したというよりは、それが消化されて次期計画のどこに組み込まれたか、その見せ方の方が、レベルアップした感じがするのではないかと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。コンパス・キューブとの関連性については、最終的に事務局の方で参考にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

では次に、諮問事項の3にまいりたいと思います。オンライン意見交換などを通じて得た、子どもたちの発想するアイデアを計画の形で具体化する予定ということで、本冊と参考に分けて作るであったり、分かりやすい言葉にするであったり、またデジタルデータを前提とするなど色々ありますが、これについてはいかがでしょうか。樋田委員、お願いいたします。

○樋田委員 先ほどイラストの話がありましたが、これらのイラストも子どもたちに書いてもらった絵を利用できればというようなお話であったと思います。教育長に意見したり、自分の考えを形にできた

りした子どもたちは、それを自信にすることができると思います。私たちの意見がここに入っている、それが実現されていると思える子が何人もいる、それはとても価値のあることなので、この形をぜひ大切にしていってほしいと思います。

○玉置委員長 ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では諮問事項3については、各委員とも賛成で、このように進めていただければと思います。

では最後に、諮問事項4についてです。点検・評価は計画策定後の重要な過程となってくるので、これについていかがでしょうか。上松委員、お願いいたします。

○上松委員 資料中の未来を拓く力の把握の目安となる考える指標について、これらは全国学力・学習状況調査の質問事項から持ってきていらっしゃると思うのですが、このうち、主体性と探究、その違いがなかなか分かりづらいのではないかとことを思いました。

例えば、探究の力を測るとしたとき、自分で調べる場面でICT機器を使っている、あるいはそういうものを使って説明している、あるいは新聞を読んでいる、本来ならそういった指標がここに入ってくるのではないかと思いました。

しかし、そうすると、さきほどの「生きる」を学ぶという探究にはフィットしないのではという矛盾が出てくるようにも思います。だから、「生きる」を学ぶというものの重みというか、それはそれで違う評価指標を場合によっては併用するなどの必要性もあるような気がします。その辺りで矛盾を感じ、違憲させていただきました。

○玉置委員長 確かに上松委員が言われるように、教育長が話された思いが、単に一般的な探究の力を測るだけでは反映されないままになってしまうように思いますね。事務局いかがでしょうか。

○櫻井教育政策課主任 ありがとうございます。左側の未来を拓く力、その意味合いを本日議論いただく中で、上松委員がおっしゃったようにつながっていない部分があると思っていますので、ここはもう少ししっかり精査したうえで、丁寧につないでいく必要があると考えています。

○玉置委員長 ありがとうございます。長谷川委員、お願いいたします。

○長谷川委員 岐阜市の点検・評価に関わらせていただいていますので、一言。確かに、これらの能力を一对一で全てこの調査から取るという手法もないことはないのですが、やはりこれらは、一对一で対応するものではなく、かなり他の能力に跨る、重複しているところがあるものだと思います。

その前提で、私は大目標で捉えて考えた方がよいのではないかと思います。例えば、夢や希望を持ち、自分らしく生きる未来という姿を評価する指標を幾つかピックアップするなどしてはどうかと思います。

能力を一对一で取ってしまうと、単純な一对一でないがゆえ、どうしてもその整合に苦慮することとなりますし、因果を見極められるか疑問です。数値の取り方は幾つかあると思うので、むしろまずは各具体的な取組の中で、参加率や達成率などの客観的な数値を積極的に把握する。まず取れるものを取り、そうでないものは定性的に取る、そうバランスをつけられればよいのではと思います。

○玉置委員長 スライド19にあるように、具体的なエピソードをたくさん集めるなど、定性的な評価の充実を図ることが大切なのではないかと思います。子どもたち自身の声や振り返り、そういうところが出てくるのも非常にいいと思います。ひょっとしたら、動画で語る子どもが出てくるかもしれないですね。そういったこれまでの定性的な評価を分厚く、実態を詳細に把握するものに充実させていくのがよいのではということをおもいました。

他にはよろしいでしょうか。まだまだご意見あるかもしれませんが、時間の都合上ここで一旦、本日の審議を終えたいと思います。本日出していただいたご意見について、事務局にはまた整理をお願いし、次回、最終の第4回に向けて進めていただければと思います。

それでは最後に、次第4その他といたしまして、事務局より連絡事項をご案内いただきます。

○野田次長兼教育政策課長 事務局より、次回の会議についてご案内させていただきます。次回、第4回の検討委員会につきましては、11月8日火曜日、13時30分から市庁舎6階の6-1大会議室にて、開催したいと考えております。詳細につきましては、後日改めてご連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○玉置委員長 各委員には、円滑な進行にご協力いただき、感謝申し上げます。それでは、これにて進行を事務局へお返しいたします

○佐藤事務局長 皆様、本日も長時間にわたり、貴重なご意見ご示唆を賜り、誠にありがとうございました。本日頂戴したご意見は、また事務局で改めて整理し、参考とさせていただいたうえで、次回の会議では本委員会答申案について、最終的な決定まで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様には、最後まで引き続き、本計画の策定にお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回岐阜市教育振興基本計画検討委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。